

## P0. 教育長あいさつ

## 【検討1】(飯島委員案)

市内各学校・園では、日本国憲法、教育基本法に定められた根本精神（理念）に基づき、「生駒市学校教育の目標」の下、人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性をそなえ、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成に努めて来られたところです。

一昨年度の（令和2年度の）小学校に続き、昨年度は（令和3年度は）中学校においても新学習指導要領が全面実施されました。教育の根幹となる部分については不変ではありますが、新学習指導要領の3つの柱である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力など」「学びに向かう力、人間性など」といった資質・能力を一体的に（資質能力を総合的に）育成するため、教育の現場は常に先進的かつ効果的な手法を取り入れていく必要があります。

## 【検討2】(坪井委員案)

市内各学校・園では、日本国憲法、教育基本法に定められた根本精神に基づき、「生駒市学校教育の目標」の下、人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性をそなえ、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成に努めて来られたところです。（努めてきました。）

一昨年度の小学校に続き、昨年度は中学校においても新学習指導要領が全面実施されました。教育の根幹となる部分については不変ではありますが、新学習指導要領の3つの柱である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力~~など~~」「学びに向かう力、人間性~~など~~」といった資質・能力を一体的に育成するため、教育の現場は常に先進的かつ効果的な手法を取り入れていく必要があります。

## 【検討3】(飯島委員案)

新しい学校環境の中で、子どもたちが変化の激しい社会で生き抜く力を育成するビジョンをもって教育目標を設定し、地域や保護者、協力いただくパートナーの皆様と共有し、社会に開かれた教育課程を実現していくことが重要であると考えます。

（変化の激しい社会の中で生き抜く力を子どもたちに育成することを教育目標として設定することが肝要です。その際、地域や保護者、協力いただくパートナーの皆様と目標を共有し、社会に開かれた教育課程を実現したいと考えます。）

## 【検討4】(坪井委員案)

生駒市教育委員会では、令和2年6月に改訂されました「第2次生駒市教育大綱」を踏まえ、「生駒市学校教育の目標」の内容や示し方等の一部見直しを行いました。各学校・園におかれましては、その趣旨を十分理解いただき、創意と工夫に満ちた教育課程の編成をはじめとして、目標具現化のために全教職員による協働的な学校運営に取り組まれることを期待します。

（取り組みます。）

P1. 学校教育の目標

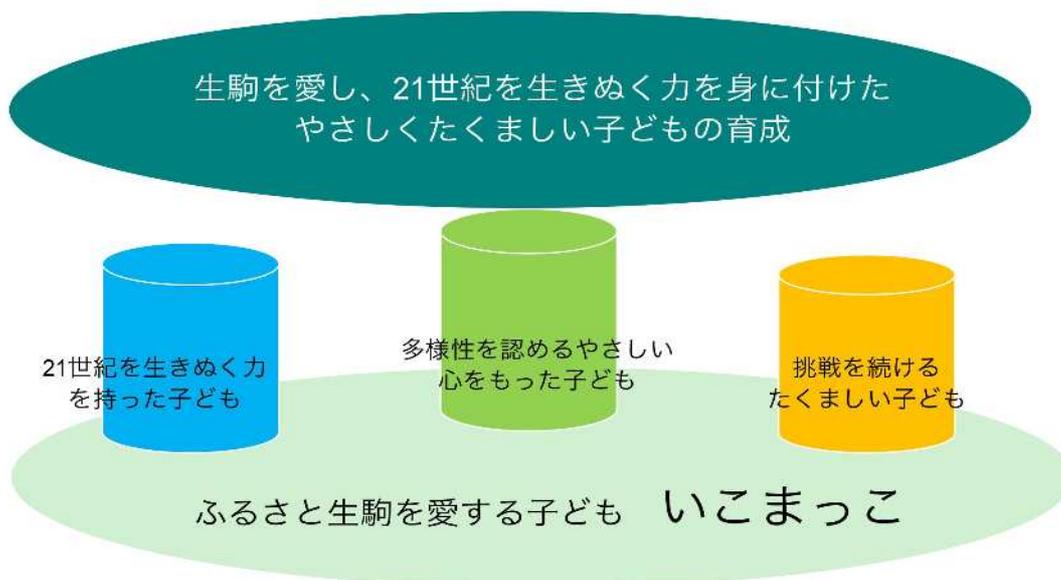
【検討5】

(伊藤委員案)

<めざす子ども像>

「いこまっこ」 =ふるさと生駒を愛し、21世紀を  
生き抜く力をもった子ども、多様性を認め、優しい心を  
もった子ども。挑戦を続けるたくましい子ども。

(飯島委員案)



【検討6】重点目標(坪井委員案)

学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力(学びを人生や社会に生かそうとする力)・人間性を育みます。

【検討7】重点目標(伊藤委員案)

生駒市の学校教育を支える教職員一人一人の指導力の向上(生駒市の学校教育を支える教職員一人一人の学びの継続と指導力の向上)

【検討8】重点目標(飯島委員案)

○ OJT(On The Job Training、職場で実務をさせることで行う教職員の職業教育)の機能する学校づくり

## P2. 幼稚園・こども園の具体的な取組

### 【検討9】重点目標(飯島委員案)

⑤ALT(Assistant Language Teacher、外国語指導助手)やスクールボランティア、地域のいろいろな人との連携・協働による教育を推進する。

⑥保幼小接続カリキュラムを活用し、育ちや学びをつなげる取組を推進する。(保育園・幼稚園における育ちや学びと小学校における育ちや学びをつなげる取組を推進する。(保幼小接続カリキュラムの活用))

### 【検討10】小学校の重点課題(坪井委員案)

⑥全ての児童の心の居場所づくり Q. 心の居場所となる学級づくり からの変更の理由は?

### 【検討11】小学校の具体的な取組

(飯島委員案)

①児童1人1台配備したタブレット端末やその他のツールを有効活用(タブレット端末などのICT機器やソフトウェアを活用)し、児童が学ぶことへの興味や関心をもち、また周りの人たちと共に考え、新しい発見や豊かな発想が生まれるような授業の研究と実践(改善)を推進する。(授業研究に裏付けられた授業実践を推進する。)

(伊東委員案)

①児童1人1台配備したタブレット端末やその他のツールを有効活用し、児童が学ぶことへの興味や関心をもち、また周りの人たちと共に考え、(児童一人一人に対して個別最適な学びを実現するとともに、周りの人たちとともに考え、)新しい発見や豊かな発想が生まれるような授業の研究と実践(改善)を推進する。

### 【検討12】小学校の具体的な取組(飯島委員案)

②よりよい学校と地域づくり(地域に根差した学校づくり)のために、学校・家庭・地域が一体となり、児童の学びを支え、また学校や地域の課題解決に繋がられるよう、様々な協働活動を充実させる。(協働活動を多様に展開する。)

### 【検討13】小学校の具体的な取組(レイノルズ委員案)

③ALT(外国語指導助手)、わくわくイングリッシュサポーターを有効に活用し、1年生から英語の楽しさを感じられる取組を行い、小・中学校9年間を通した系統的な英語教育カリキュラムを実施する。(また、タブレット端末を活用した個別学習やグローバル教育も推進する。)

### 【検討14】小学校の具体的な取組(飯島委員案)

⑥「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめ防止等の取組(いじめのない学校づくり)を推進する。また、スクールカウンセラー等の活用による不登校児童への支援を充実するとともに、個別の支援や対応が必要な子どもたちの居場所をつくる。

### 【検討15】中学校の具体的な取組

(飯島委員案)

①生徒1人1台配備したタブレット端末やその他のツールを有効活用(タブレット端末などのICT機器やソフトウェアを活用)し、児童が学ぶことへの興味や関心をもち、また周りの人たちと共に考え、新しい発見や豊かな発想が生まれるような授業の研究と実践(改善)を推進する。(授業研究に裏付けられた授業実践を推進する。)

(伊藤委員案)

①生徒1人1台配備したタブレット端末やその他のツールを有効活用し、生徒が学ぶことへの興味や関心をもち、また周りの人たちと共に考え、(生徒一人一人に対して個別最適な学びを実現するとともに、周りの人たちと共に考え、)新しい発見や豊かな発想が生まれるような授業の研究と実践(改善)を推進する。

【検討16】中学校の具体的な取組(飯島委員案)

②よりよい学校と地域づくり(地域に根差した学校づくり)のために、学校・家庭・地域が一体となり、生徒の学びを支え、また学校や地域の課題解決に繋がられるよう、様々な協働活動を充実させる。(協働活動を多様に展開する。)

【検討17】中学校の具体的な取組(レイノルズ委員案)

③ALT(外国語指導助手)の協力による英語教育(およびタブレット端末を活用した個別学習やグローバル教育)を推進し、言語活動を通して国際感覚を育成する。また、小・中学校9年間を通じた系統的な英語教育カリキュラムを実施し、中学校卒業時に目指す子どもの姿の実現を図る。

【検討18】中学校の具体的な取組(飯島委員案)

⑥「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめ防止等の取組(いじめのない学校づくり)を推進する。また、スクールカウンセラー等の活用による不登校生徒への支援を充実するとともに、個別の支援や対応が必要な子どもたちの居場所をつくる。

【検討19】中学校の具体的な取組(飯島委員案)

⑦学校司書等と協力し、ビブリオバトル大会への参加等による読書活動を推進するなど、本に触れる機会を増やし、読書離れの改善に取り組む(読書の魅力を浸透させる)。

【検討20】中学校の具体的な取組(飯島委員案)

⑧幼稚園・保育園・こども園・小学校との連携を深める。(小学校への出前授業を行うなど、幼稚園・保育園・こども園・小学校との連携を進める。)